



第55回 定時株主総会 招集ご通知

平成28年4月1日～平成29年3月31日

開催日時

平成29年6月15日（木曜日） 午後2時

開催場所

東京都港区虎ノ門1丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー5階
虎ノ門ヒルズフォーラム

- 開始時間は昨年より1時間繰り上げて、午後2時とさせていただきます。
- 会場は昨年度と同じ虎ノ門ヒルズフォーラムです。
- 株主総会終了後に「株主経営説明会（旧称 株主懇談会）」を開催いたします。
- 商品展示ブースにて役員・社員が皆様をお迎えます。お気軽にお立ち寄りください。

ブース開設時間 第1部：午後1時～1時45分
第2部：株主経営説明会終了後45分間

- 懇親パーティーは、平成28年より非開催とさせていただきます。

議案

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

目次

- 第55回定時株主総会招集ご通知…………… 1
- 事業報告…………… 5
- 連結計算書類…………… 34
- 計算書類…………… 47
- 監査報告書…………… 57
- 株主総会参考書類…………… 61

株式会社 **ミスミグループ** 本社

証券コード：9962

証券コード 9962
平成29年5月25日

株 主 各 位

東京都文京区後楽2丁目5番1号
株式会社ミスミグループ本社
代表取締役社長 CEO 大野 龍 隆

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年6月14日（水曜日）午後5時までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月15日（木曜日）午後2時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門1丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー5階 虎ノ門ヒルズフォーラム

- 開始時間は昨年より1時間繰り上げて、午後2時とさせていただきます。
- 会場は昨年と同じ虎ノ門ヒルズフォーラムです。
- 株主総会終了後に「株主経営説明会（旧称 株主懇談会）」を開催いたします。
- 商品展示ブースにて役員・社員が皆様をお迎えます。お気軽にお立ち寄りください。
【ブース開設時間】第1部：午後1時～1時45分
第2部：株主経営説明会終了後45分間
- 懇親パーティーは、平成28年より非開催とさせていただきました。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第55期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月14日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(2) 電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合

4頁の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、インターネットにより当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、平成29年6月14日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.misumi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会決議の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

## 議決権行使方法のご案内

### 株主総会にご出席の場合



株主総会日時 **平成29年6月15日（木曜日）午後2時開催**  
(受付開始は午後1時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
株主総会当日は、こちらの「招集ご通知」をお持ちください。

### 株主総会にご欠席の場合



書面（郵送）にて行使される場合

行使期限 **平成29年6月14日（水曜日）午後5時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットにより行使される場合

行使期限 **平成29年6月14日（水曜日）午後5時まで**

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。詳細につきましては次頁をご覧ください。

 議決権行使サイト：<http://www.evotep.jp/>

# インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

## 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する**議決権行使サイト**（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月14日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) **議決権行使サイト**（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済および日本経済は、全体として緩やかな回復基調が続きました。アメリカでは個人消費や在庫投資が増加し、景気回復が続きました。中国では各種政策効果もあり、消費は堅調に増加し景気持ち直しの動きが見られました。また、日本でも個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、企業収益や雇用情勢が改善しました。

このような環境において当社グループは、メーカー事業と流通事業を併せ持つユニークな業態を活かしながら、これを支える事業基盤をグローバルで進化させ、顧客の非効率を解消することで世界の製造業に貢献し、同時に事業拡大を加速させています。ITを核とした新たなものづくりに応えるため、引続きウェブ戦略を推進し競争力を強化しました。また、海外における拠点展開として、最適調達を目的とした現地生産・現地調達を推進し、グローバル確実短納期体制の強化に努めました。これらの取り組みなどにより、自動車業界やエレクトロニクス業界の需要増を取り込んだFA事業や取り扱いメーカー数を拡大し顧客数が増加したVONA事業を中心に売上高が増加し、為替変動の影響を受けたものの、連結売上高を拡大することができました。

こうした結果、連結売上高は2,590億1千5百万円（前年同期比7.9%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は271億2千7百万円（前年同期比5.6%増）、経常利益は264億6千2百万円（前年同期比5.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は183億8千7百万円（前年同期比8.8%増）となりました。売上高、利益ともに前期に引き続き過去最高を更新しました。

(単位：百万円)

|             | 売 上 高            |                  |              | 営 業 利 益          |                  |              |
|-------------|------------------|------------------|--------------|------------------|------------------|--------------|
|             | 前 連 結<br>会 計 年 度 | 当 連 結<br>会 計 年 度 | 増 減 率<br>(%) | 前 連 結<br>会 計 年 度 | 当 連 結<br>会 計 年 度 | 増 減 率<br>(%) |
| F A 事 業     | 76,369           | 84,669           | +10.9        | 12,159           | 14,417           | +18.6        |
| 金 型 部 品 事 業 | 69,732           | 69,797           | +0.1         | 3,464            | 3,097            | △10.6        |
| V O N A 事 業 | 93,758           | 104,548          | +11.5        | 10,249           | 9,950            | △2.9         |
| 調 整 額       | 279              | —                | —            | △182             | △338             | —            |
| 合 計         | 240,139          | 259,015          | +7.9         | 25,690           | 27,127           | +5.6         |

(注)当社グループの組織管理体制の見直しに伴い、当連結会計年度より「FA事業」の一部を「VONA事業」に移管しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しております。

## ・報告セグメントの業績

### ① F A 事業

F A 事業は、F A 部品の確実短納期ニーズがグローバルに拡大する中、ミスモデルを着実に浸透させ、自動車やエレクトロニクス関連業界などの旺盛な自動化需要を積極的に取り込んだことなどにより、為替影響を受けながらも日本、中国、アジア等における販売拡大が寄与し、売上高は846億6千9百万円（前年同期比10.9%増）となり、営業利益についても144億1千7百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

### ② 金型部品事業

金型部品事業は、主要顧客である自動車関連業界への拡販活動などにより、中国、アジア、欧州の販売は好調だったものの、為替影響等により、売上高は697億9千7百万円（前年同期比0.1%増）となりました。営業利益は為替影響や事業拡大に向けた費用増等により、30億9千7百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

### ③ VONA 事業

VONA 事業は、ミスブランド以外の他社製品も含めた生産設備関連部品から、製造副資材やMRO（消耗品）等を販売するミスグループの流通事業です。事業成長を支える品揃え拡大は今期も継続し、取扱メーカー数は2,900メーカーとなると同時に、取扱品目数は1,750万点に達しました。こうした取り組みや積極的な販売拡大施策の展開により、売上高は1,045億4千8百万円（前年同期比11.5%増）となりました。営業利益については為替影響や事業拡大に向けた費用増等により、99億5千万円（前年同期比2.9%減）となりました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、全体で72億1千9百万円でした。その主な内容はシステム関連投資および海外工場の生産設備投資であります。これらに要する資金は自己資金にて充当しております。なお、設備の売却、除却等については重要なものではありません。

## (3) 対処すべき課題

近年IT技術の飛躍的な発展を背景に、インダストリー4.0、IoT（モノのインターネット）などによる製造現場の変革が加速しております。そうした中、生産設備関連部品や製造副資材市場においては、設計工数の短縮や効率的な購買プロセスへのニーズが高まっています。当社グループは、メーカー事業、流通事業を併せ持つユニークさを活かすと共に、これを支える事業基盤（プラットフォーム）をグローバルで進化させ、顧客の非効率を解消することで世界の製造業に貢献し、同時に事業成長を加速させてまいります。

### ①事業領域の拡大とグローバル展開

当社グループは、メーカー事業と流通事業を併せ持つ強みを最大限に発揮し、事業領域の拡大とグローバル展開を加速し、製造業への貢献領域を拡大させております。

メーカー事業では、F A事業、金型部品事業において商品領域を拡大してまいります。カタログ・WEBに次ぐ第3のメディアであるミスミ3D-CADシステム連携ツールの提供を通じ、設備設計プロセスを大幅に短縮させ、顧客の利便性の向上を図ります。また、海外生産拠点の積極活用などにより、確実短納期生産体制の強化を図ってまいります。

流通事業においては、VONA事業で他社ブランドを含めた商品領域を拡大させると同時に、世界の各地域の顧客ニーズに合致した品揃えによりワンストップ性向上を図り、グローバル展開の加速を強力に推進してまいります。

### ②事業基盤（プラットフォーム）の刷新

メーカー事業と流通事業を併せ持つ強みを最大限に発揮するためには、生産・物流・IT・顧客サービスなどの事業基盤（プラットフォーム）のさらなる進化が必要となります。そのために、世界最適生産・最適配送の追求、高品質なデータベース基盤の整備、製造業に特化した顧客対応サービスや時間価値の提供など、グローバルオペレーションの進化に努めてまいります。こうした活動を通じて、Q（高品質）、C（低コスト）、T（確実短納期）の革新を実現してまいります。

### ③組織の進化

当社グループの組織コンセプトは、「末端やたら元気」と「戦略的束ね」の両立です。「創って、作って、売る」をワンセットで具備する組織とし、権限委譲を図りながら「末端やたら元気」を実現するとともに、ラインによる戦略指導で各組織と経営トップの戦略整合を図り「戦略的束ね」を実現しています。この理念の下で経営環境の変化やミスミ組織の拡大に対応しながら組織を進化させております。

近年、世界の製造業が構造転換を迎え「時間戦略」の追求を進める中、当社グループは、中国・アジア・欧州・米州という地域ごとに全権を持つ企業体組織を置き、高まる需要に迅速に対応する体制で事業拡大を図っております。また、商品事業組織や生産・物流・IT・顧客サービスのプラットフォーム組織は、各地域における競争力のある商品、サービスの提供を責務とし、グループ全体における戦略展開を加速させてまいります。



**(4) 財産および損益の状況の推移**

| 区 分                   | 期 別 | 第52期<br>(平成26年3月期) | 第53期<br>(平成27年3月期) | 第54期<br>(平成28年3月期) | 第55期<br>(平成29年3月期) |
|-----------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円)           |     | 173,904            | 208,562            | 240,139            | 259,015            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) |     | 11,678             | 14,291             | 16,907             | 18,387             |
| 1株当たり当期純利益 (円)        |     | 42.94              | 52.28              | 61.65              | 66.94              |
| 総 資 産 (百万円)           |     | 163,201            | 184,784            | 194,186            | 212,041            |
| 純 資 産 (百万円)           |     | 116,577            | 132,883            | 142,333            | 155,658            |

(注) 平成27年7月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第52期(平成26年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

**(5) 主要な事業内容**

F Aなどの自動機の標準部品を主に扱うF A事業、自動車や電子・電気機器などの金型部品を主に扱う金型部品事業、流通事業としてミスミブランド以外の他社商品も含めた生産設備関連部品に加えて、製造副資材やMR O(消耗品)などを販売するVONA事業で構成されております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                                            | 資本金             | 当社の<br>出資比率        | 主要な事業内容                     |
|----------------------------------------------------------------|-----------------|--------------------|-----------------------------|
| 株式会社ミスミ                                                        | 百万円<br>850      | 100.0%             | F A 事業<br>金型部品事業<br>VONA 事業 |
| 駿河精機株式会社                                                       | 百万円<br>100      | 100.0%             | F A 事業                      |
| 株式会社駿河生産プラットフォーム                                               | 百万円<br>491      | 100.0%             | F A 事業<br>金型部品事業<br>VONA 事業 |
| 三島精機株式会社                                                       | 百万円<br>80       | 100.0%<br>(100.0%) | 金型部品事業                      |
| 日本デイトン・プログレス株式会社                                               | 百万円<br>60       | 100.0%<br>(100.0%) |                             |
| 株式会社ダイセキ                                                       | 百万円<br>10       | 100.0%<br>(100.0%) | F A 事業                      |
| MISUMI (CHINA) PRECISION<br>MACHINERY TRADING CO., LTD.        | 千RMB<br>368,242 | 100.0%<br>(100.0%) | F A 事業<br>金型部品事業<br>VONA 事業 |
| スルガセイキ科技(上海)有限公司                                               | 千RMB<br>25,325  | 100.0%<br>(100.0%) | F A 事業                      |
| MISUMI E.A. HK LIMITED                                         | 千HK\$<br>8,000  | 100.0%<br>(100.0%) | F A 事業<br>金型部品事業<br>VONA 事業 |
| スルガセイキ(南通)有限公司                                                 | 千RMB<br>624,769 | 100.0%<br>(100.0%) | F A 事業                      |
| スルガセイキ(上海)有限公司                                                 | 千RMB<br>112,992 | 100.0%<br>(100.0%) | F A 事業<br>金型部品事業            |
| 上海久博精密機械有限公司                                                   | 千RMB<br>31,897  | 67.3%<br>(67.3%)   | 金型部品事業                      |
| Wuhan Dong Feng Connell<br>Die & Mold Standard Parts Co., Ltd. | 千RMB<br>13,117  | 63.0%<br>(63.0%)   |                             |
| MISUMI KOREA CORP.                                             | 千KRW<br>700,000 | 100.0%             | F A 事業<br>金型部品事業<br>VONA 事業 |

| 会社名                                       | 資本金               | 当社の出資比率            | 主要な事業内容                     |
|-------------------------------------------|-------------------|--------------------|-----------------------------|
| SURUGA KOREA CO., LTD.                    | 千KRW<br>2,502,840 | 100.0%<br>(100.0%) | F A 事業                      |
| MISUMI TAIWAN CORP.                       | 千NT\$<br>15,000   | 100.0%<br>(100.0%) | F A 事業                      |
| MISUMI Vietnam Co., LTD.                  | 百万VND<br>40,131   | 100.0%<br>(100.0%) | 金型部品事業<br>VONA 事業           |
| SAIGON PRECISION CO., LTD.                | 千US\$<br>14,000   | 100.0%<br>(100.0%) | F A 事業<br>金型部品事業            |
| MISUMI (THAILAND) CO., LTD.               | 千THB<br>37,701    | 100.0%<br>(100.0%) | F A 事業<br>金型部品事業<br>VONA 事業 |
| SURUGA (THAILAND) CO., LTD.               | 千THB<br>107,000   | 100.0%<br>(100.0%) | 金型部品事業                      |
| MISUMI INDIA Pvt. Ltd.                    | 千INR<br>1,599,763 | 100.0%<br>(100.0%) | F A 事業<br>金型部品事業<br>VONA 事業 |
| SURUGA India Pvt. Ltd.                    | 千INR<br>350,460   | 100.0%<br>(99.7%)  | 金型部品事業                      |
| MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.          | 千S\$<br>1,000     | 100.0%<br>(100.0%) |                             |
| MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.                 | 千MYR<br>2,500     | 100.0%<br>(100.0%) | F A 事業<br>金型部品事業<br>VONA 事業 |
| PT. MISUMI INDONESIA                      | 百万IDR<br>11,200   | 100.0%<br>(100.0%) |                             |
| MISUMI USA, INC.                          | 千US\$<br>4,900    | 100.0%<br>(100.0%) |                             |
| MISUMI Investment USA Corporation         | US\$<br>100       | 100.0%<br>(100.0%) | 持株会社                        |
| Dayton Lamina Corporation                 | US\$<br>1,000     | 100.0%<br>(100.0%) |                             |
| Dayton Progress International Corporation | US\$<br>2,500     | 100.0%<br>(100.0%) | 金型部品事業                      |
| Dayton Progress Corporation               | 千US\$<br>348      | 100.0%<br>(100.0%) |                             |

| 会社名                                                 | 資本金            | 当社の出資比率            | 主要な事業内容                   |
|-----------------------------------------------------|----------------|--------------------|---------------------------|
| Dayton Progress Machinery LLC                       | US\$<br>1      | 100.0%<br>(100.0%) | 金型部品事業                    |
| Anchor Lamina America, Inc.                         | US\$<br>1      | 100.0%<br>(100.0%) |                           |
| P.C.S. Company                                      | 千US\$<br>500   | 100.0%<br>(100.0%) |                           |
| Connell Asia Limited LLC                            | 千US\$<br>1,000 | 100.0%<br>(100.0%) | 持株会社                      |
| Connell Anchor America, Inc.                        | US\$<br>1      | 100.0%<br>(100.0%) |                           |
| Dayton Progress Canada, Ltd.                        | CA\$<br>100    | 100.0%<br>(100.0%) | 金型部品事業                    |
| Dayton Progress (Mexico), S.de R.L.de C.V.          | 千MXN<br>77,461 | 100.0%<br>(100.0%) |                           |
| Dayton Progress (Mexico) Services, S.de R.L.de C.V. | 千MXN<br>3      | 100.0%<br>(100.0%) |                           |
| MISUMI Europa GmbH                                  | 千EUR<br>6,500  | 100.0%<br>(100.0%) | F A事業<br>金型部品事業<br>VONA事業 |
| Dayton Progress GmbH                                | 千EUR<br>1,533  | 100.0%<br>(100.0%) | 金型部品事業                    |
| Dayton Progress SAS                                 | 千EUR<br>440    | 100.0%<br>(100.0%) |                           |
| Dayton Progress Ltd.                                | GBP<br>100     | 100.0%<br>(100.0%) |                           |
| Dayton Progress-Perfuradores Lda                    | 千EUR<br>400    | 100.0%<br>(100.0%) |                           |
| Dayton Progress s.r.o.                              | 千CZK<br>200    | 100.0%<br>(100.0%) |                           |

- (注) 1. 「当社の出資比率」の欄の(内書)は間接所有であります。  
2. 出資比率のパーセントは、小数点第2位以下を四捨五入しております。  
3. MISUMI Vietnam Co., LTD.は、平成28年7月22日に設立しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名      | 住所              | 帳簿価額の合計   | 当社の総資産額   |
|----------|-----------------|-----------|-----------|
| 株式会社 ミスミ | 東京都文京区後楽二丁目5番1号 | 25,295百万円 | 85,943百万円 |

## (7) 主要な営業所および事業所

## ① 当社

| 名 称 | 所 在 地   |
|-----|---------|
| 本社  | 東京都 文京区 |

## ② 子会社

## ・国内

| 名 称                | 所 在 地     |
|--------------------|-----------|
| 株式会社ミスミ            | 東京都 文京区   |
| 駿河精機株式会社           | 静岡県 静岡市   |
| 株式会社駿河生産プラットフォーム   | 静岡県 静岡市   |
| 三島精機株式会社           | 静岡県 駿東郡   |
| 日本デイトン・プロGRESS株式会社 | 神奈川県 相模原市 |
| 株式会社ダイセキ           | 兵庫県 明石市   |

## ・海外

| 名 称                                                         | 所 在 地  |
|-------------------------------------------------------------|--------|
| MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.        | 中国 上海  |
| スルガセイキ科技（上海）有限公司                                            | 中国 上海  |
| MISUMI E.A. HK LIMITED                                      | 中国 香港  |
| スルガセイキ（南通）有限公司                                              | 中国 南通  |
| スルガセイキ（上海）有限公司                                              | 中国 上海  |
| 上海久博精密機械有限公司                                                | 中国 上海  |
| Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd. | 中国 武漢  |
| MISUMI KOREA CORP.                                          | 韓国 ソウル |

| 名 称                                                 | 所 在 地       |             |
|-----------------------------------------------------|-------------|-------------|
| SURUGA KOREA CO., LTD.                              | 韓 国         | 京 畿 道       |
| MISUMI TAIWAN CORP.                                 | 台 湾         | 台 北         |
| MISUMI Vietnam Co., LTD.                            | ベ ト ナ ム     | バ ク ニ ン     |
| SAIGON PRECISION CO., LTD.                          | ベ ト ナ ム     | ホ ー チ ミ ン   |
| MISUMI (THAILAND) CO., LTD.                         | タ イ         | ラ ヨ ー ン     |
| SURUGA (THAILAND) CO., LTD.                         | タ イ         | ラ ヨ ー ン     |
| MISUMI INDIA Pvt. Ltd.                              | イ ン ド       | グ ル ガ オ ン   |
| SURUGA India Pvt. Ltd.                              | イ ン ド       | グ ル ガ オ ン   |
| MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.                    | シ ン ガ       | ポ ー ル       |
| MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.                           | マ レ ー シ ア   | ス ラ ン ゴ ー ル |
| PT. MISUMI INDONESIA                                | イ ン ド ネ シ ア | ジ ャ カ ル タ   |
| MISUMI USA, INC.                                    | 米 国         | イ リ ノ イ     |
| MISUMI Investment USA Corporation                   | 米 国         | デ ラ ウ ェ ア   |
| Dayton Lamina Corporation                           | 米 国         | オ ハ イ オ     |
| Dayton Progress International Corporation           | 米 国         | オ ハ イ オ     |
| Dayton Progress Corporation                         | 米 国         | オ ハ イ オ     |
| Dayton Progress Machinery LLC                       | 米 国         | イ リ ノ イ     |
| Anchor Lamina America, Inc.                         | 米 国         | ミ シ ガ ン     |
| P.C.S. Company                                      | 米 国         | ミ シ ガ ン     |
| Dayton Progress Canada, Ltd.                        | カ ナ ダ       | オ ン タ リ オ   |
| Dayton Progress (Mexico), S.de R.L.de C.V.          | メ キ シ コ     | ケ レ タ コ     |
| Dayton Progress (Mexico) Services, S.de R.L.de C.V. | メ キ シ コ     | ケ レ タ コ     |
| MISUMI Europa GmbH                                  | ド イ ツ       | シュワルバッハ     |

| 名 称                              | 所 在 地                           |
|----------------------------------|---------------------------------|
| Dayton Progress GmbH             | ド イ ツ オ ー バ ー ウ ル ゼ ル           |
| Dayton Progress SAS              | フ ラ ン ス モ                       |
| Dayton Progress Ltd.             | 英 国 ウ オ リ ッ ク シ ャ ー             |
| Dayton Progress-Perfuradores Lda | ポ ル ト ガ ル ア ル コ バ サ             |
| Dayton Progress s.r.o.           | チ エ コ ベ ナ ー ト キ ・ ナ ト ・ イ ゼ ロ ウ |

#### (8) 従業員の状況

| 従 業 員 数 (名) | 前期末比増減数 (名) |
|-------------|-------------|
| 10,167      | 539増        |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 派遣社員等の臨時従業員数を含む2017年3月末時点の人員数は11,799名であります。

#### (9) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

#### (10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,020,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 275,559,962株 (自己株式129,178株を除く。)
- (3) 株 主 数 4,933名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                                                | 持 株 数 (株)  | 持株比率 (%) |
|------------------------------------------------------|------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                 | 44,279,400 | 16.1     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                   | 22,309,200 | 8.1      |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY                  | 11,567,711 | 4.2      |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 10,678,500 | 3.9      |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                             | 7,614,255  | 2.8      |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                             | 6,396,375  | 2.3      |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>505223        | 6,112,410  | 2.2      |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044                   | 5,993,050  | 2.2      |
| 田口 弘                                                 | 5,930,000  | 2.2      |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社                                     | 4,729,300  | 1.7      |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(129,178株)を控除して計算しております。  
2. 持株比率のパーセントは、小数点第2位以下を四捨五入しております。



### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員の保有する新株予約権の状況

| 回次               | 第16回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保有人数             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 当社取締役（社外役員を除く）   | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 当社社外取締役（社外役員に限る） | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 当社監査役            | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 44,100株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 1株当たり609円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使期間       | 平成24年8月1日～平成30年7月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の主な行使条件     | <p>イ. 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>                                                        |
| 新株予約権の取得事由       | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する当該新株予約権者が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容         | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

| 回次               | 第18回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保有人数             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 当社取締役（社外役員を除く）   | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 当社社外取締役（社外役員に限る） | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 当社監査役            | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 94,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 1株当たり631円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使期間       | 平成26年8月1日～平成33年7月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の主な行使条件     | <p>イ. 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>                                                     |
| 新株予約権の取得事由       | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する当該新株予約権者が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容         | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

| 回次               | 第20回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保有人数             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 当社取締役（社外役員を除く）   | 5名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社社外取締役（社外役員に限る） | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社監査役            | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 39,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使期間       | 平成26年11月8日～平成56年11月7日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の主な行使条件     | <p>イ. 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員いずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利行使をすることができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の取得事由       | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容         | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 回次               | 第21回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保有人数             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 当社取締役（社外役員を除く）   | 4名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社社外取締役（社外役員に限る） | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社監査役            | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 133,800株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使期間       | 平成29年11月7日～平成36年11月6日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の主な行使条件     | <p>イ. 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>                                                                |
| 新株予約権の取得事由       | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容         | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 回次               | 第23回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保有人数             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 当社取締役（社外役員を除く）   | 5名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社社外取締役（社外役員に限る） | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社監査役            | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 31,400株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使期間       | 平成28年2月26日～平成58年2月25日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の主な行使条件     | <p>イ. 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利行使をすることができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の取得事由       | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容         | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 回次               | 第24回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保有人数             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 当社取締役（社外役員を除く）   | 5名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社社外取締役（社外役員に限る） | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社監査役            | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 170,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使期間       | 平成31年2月25日～平成38年2月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の主な行使条件     | <p>イ. 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>                                                                |
| 新株予約権の取得事由       | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容         | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 回次               | 第26回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保有人数             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 当社取締役（社外役員を除く）   | 5名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社社外取締役（社外役員に限る） | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社監査役            | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 28,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使期間       | 平成28年10月4日～平成58年10月3日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の主な行使条件     | <p>イ. 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員いずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利行使をすることができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の取得事由       | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容         | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 回次               | 第27回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保有人数             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 当社取締役（社外役員を除く）   | 5名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社社外取締役（社外役員に限る） | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社監査役            | 一名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 181,800株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使期間       | 平成31年10月3日～平成38年10月2日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の主な行使条件     | <p>イ. 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>                                                                |
| 新株予約権の取得事由       | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、取締役が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する取締役が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容         | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |



## (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

| 回次                                         | 第28回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議の日                                     | 平成28年9月15日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 交付された者の人数                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 当社使用人<br>(当社の役員を兼ねている者を除く)                 | 32名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 当社の子会社の役員および使用人<br>(当社の役員または使用人を兼ねている者を除く) | 49名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の数                            | 176,900株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額                             | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使期間                                 | 平成31年10月3日～平成38年10月2日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の主な行使条件                               | <p>イ. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。</p>                                                                |
| 新株予約権の取得事由                                 | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記の新株予約権の主な行使条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権者が保有する当該新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容                                   | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                  |                                          |
|------------------|------------------------------------------|
| 新株予約権の数          | 926個                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 7,553,017株(注)                            |
| 転換価額             | 当初12.26米ドル<br>(転換価額は一定の条件の下、修正または調整される。) |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                                       |

(注) 本新株予約権の目的である株式の種類および内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位         | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                               |
|-------------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 取締役会議長      | 三 枝 匡   |                                                             |
| 代表取締役社長 CEO | 大 野 龍 隆 | 株式会社ミスミ 代表取締役社長                                             |
| 取締役副社長      | 江 口 正 彦 |                                                             |
| 専務取締役       | 池 口 徳 也 | 株式会社ミスミ<br>欧州企業体CEO・米州企業体CEO                                |
| 常務取締役 CFO   | 男 澤 一 郎 | 株式会社ミスミグループ本社<br>コーポレートサービスプラットフォーム 代表執行役員                  |
| 取 締 役       | 沼 上 幹   | 一橋大学大学院商学研究科 教授<br>一橋大学 理事・副学長                              |
| 取 締 役       | 小 城 武 彦 | 株式会社日本人材機構 代表取締役社長<br>株式会社西武ホールディングス 社外取締役<br>金融庁参与         |
| 常 勤 監 査 役   | 宮 本 博 史 | 株式会社ミスミ 監査役<br>株式会社駿河生産プラットフォーム 監査役<br>駿河精機株式会社 監査役         |
| 監 査 役       | 野 末 寿 一 | 弁護士（静岡のぞみ法律特許事務所）<br>静岡ガス株式会社 社外取締役<br>レック株式会社 社外取締役（監査等委員） |
| 監 査 役       | 平 井 秀 忠 |                                                             |

- (注) 1. 取締役沼上幹および小城武彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役野末寿一および平井秀忠の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役野末寿一氏は、弁護士の資格を有しております。  
 4. 監査役平井秀忠氏は、財務会計に関する豊富な実務経験と相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、取締役沼上幹、小城武彦、監査役野末寿一および平井秀忠の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。  
 6. 当事業年度末日後の取締役の地位および担当及び重要な兼職の状況に関する異動は次のとおりであります。

| (1) | 氏 名     | 異 動 前                                                      | 異 動 後                                                             | 異 動 年 月 日  |
|-----|---------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|------------|
|     | 池 口 徳 也 | 株式会社ミスミグループ本社<br>専務取締役<br><br>株式会社ミスミ<br>欧州企業体CEO・米州企業体CEO | 株式会社ミスミグループ本社<br>取締役副社長<br>欧米事業統括<br>株式会社ミスミ<br>欧州企業体CEO・米州企業体CEO | 平成29年5月11日 |

- (2) 取締役江口正彦氏は、第55回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、顧問に就任する予定であります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |                | 支給対象となる<br>役員の数 (名) |
|------------------|-----------------|------------------|------------|----------------|---------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 賞与         | ストック・<br>オプション |                     |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 766<br>(18)     | 286<br>(18)      | 239<br>(一) | 240<br>(一)     | 7<br>(2)            |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 33<br>(13)      | 33<br>(13)       | —<br>(一)   | —<br>(一)       | 3<br>(2)            |
| 合計               | 799             | 319              | 239        | 240            | 10                  |

- (注) 1. 平成26年6月13日開催の第52回定時株主総会における決議による取締役の報酬の額は年額11億円以内 (うち社外取締役4千万円以内) であり、その額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与およびストック・オプションとしての新株予約権は含んでおりません。
2. 平成5年6月28日開催の第31回定時株主総会における決議による監査役の報酬の額は年額5千万円以内であります。
3. 報酬等の種類別の総額のうち、ストック・オプションについては、第52回定時株主総会までの株主総会の決議に基づき発行された報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を費用処理した金額を記載しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に、重要な取引関係等はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名               | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 沼上 幹<br>(社外取締役)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会への出席状況および発言状況<br/>当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営学者としての専門の見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。</li> <li>・取締役の意見により変更された事業方針<br/>該当事項はありません。</li> <li>・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要<br/>該当事項はありません。</li> </ul>                             |
| 小城 武彦<br>(社外取締役) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会への出席状況および発言状況<br/>当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。</li> <li>・取締役の意見により変更された事業方針<br/>該当事項はありません。</li> <li>・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要<br/>該当事項はありません。</li> </ul>                        |
| 野末 寿一<br>(社外監査役) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況<br/>当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、監査役会20回のうち20回に出席し、主に弁護士としての専門の見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。</li> <li>・監査役の意見により変更された事業方針<br/>該当事項はありません。</li> <li>・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要<br/>該当事項はありません。</li> </ul>  |
| 平井 秀忠<br>(社外監査役) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況<br/>当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、監査役会20回のうち20回に出席し、主に財務会計に関する豊富な経験から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。</li> <li>・監査役の意見により変更された事業方針<br/>該当事項はありません。</li> <li>・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要<br/>該当事項はありません。</li> </ul> |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第29条第2項および同第39条第2項に、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

| 区 分   | 責任限定契約の内容の概要                                                                                                            |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、社外取締役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。 |
| 社外監査役 | 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、社外監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。 |

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬               | 7千7百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 7千8百万円 |

なお、当社の主要な海外子会社は、Deloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

- (注) 1. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額の合計であります。
2. 上記報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の職務遂行状況および報酬の見積りの算定根拠等を確認・検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき相当と判断し、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

海外子会社内部管理体制の助言・指導業務

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、当社都合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うこととしております。

なお、検討の結果、解任または不再任が妥当であると判断した場合には、当社監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることおよびその内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、平成27年5月14日開催の取締役会で、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に基づき「内部統制システムの基本方針」の決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役会、グループ本社役員会等重要な会議における議事録を法令、規程に従い作成し、適切に保管する。
- ② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ミスミグループ本社およびその子会社（以下総称して「ミスミグループ」と呼ぶ）の法令遵守、環境、情報、輸出管理、自然災害等のリスクに対しては、各種規程・社内ルール・マニュアルを整備し、リスク管理体制を構築する。
  - ・ミスミグループに不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速に対応するとともに、その経過を取締役に報告する。
- ③ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ミスミグループの経営計画は最終的に取締役会で承認を行い、月次開催のグループ本社役員会にてその進捗確認を行う。
  - ・進捗確認等により発見された重要事項は、取締役会またはグループ本社役員会等で討議する。
  - ・毎月の取締役会では、業績報告を行い、業績の監視と重要事項に対する助言および指導を行う。
- ④ 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・ミスミグループの役職員は、ミスミグループ行動規範を遵守し、法令および定款に適合することを確保する。
  - ・職務権限規程等のミスミグループの意思決定ルールにより、職務の執行が適正に行われる体制をとる。
  - ・法令や規程・社内ルールに対する違反、および違反の疑いがある行為の早期発見のために、ミスミグループ全体を対象とした内部通報制度を設置し、通報者への不利益な取扱いの防止を保証する。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ミスミグループ本社は、各子会社の業績および業務の執行状況について、月1回、子会社に報告させる。
  - ・ミスミグループ本社は、グループ本社役員会で各子会社における業績報告や経営計画の進捗確認を行うことで、各子会社の業務の適正性を確保する。
  - ・内部監査部門は、各子会社に対して定期的に業務監査を実施する。
  - ・反社会的勢力に対して、ミスミグループ行動規範でその関係断絶を定め、ミスミグループ全体として毅然とした態度で臨み対応する。



- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 監査役は監査役補助者の任命を自由に行えるものとし、監査役補助者の人事異動、評価等については、監査役が関与する。
  - ・ 監査役補助者は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指示に従って業務を遂行する。
- ⑦ 当社の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は取締役会、グループ本社役員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人は、ミスミグループに著しい影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるときは監査役に速やかに報告する。
  - ・ ミスミグループの役職員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、これに応じて適切に報告を行う。
  - ・ 監査役は会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行い、会計監査人に対しては、必要に応じて報告を求める。
  - ・ 内部通報制度の担当部署は、ミスミグループの内部通報の状況について定期的に監査役に報告する。
  - ・ 監査役へ報告を行ったミスミグループの役職員への不利益な取扱いの防止を保証する。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役の職務の執行について生じる費用等につき、毎年一定額の予算を設ける。また、その他監査役の職務の執行について必要な費用については、監査役からの請求により速やかに前払いまたは費用精算を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」を定め、業務の適正を確保する体制を整備しています。当該基本方針は、社内外の環境変化等の必要性に応じて見直しており、上記のとおり、平成27年5月14日開催の取締役会において、会社法改正を反映した改訂を決議しています。

当社は、「内部統制システムの基本方針」の当事業年度の運用状況について評価を行い、内部統制システムは適正に運用されており重大な不備はないことを確認しました。

当事業年度における、内部統制システムに関する主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・当社は、取締役会を14回開催しました。取締役会及びグループ本社役員会は、グループとしての重要な意思決定を行うと共に、企業体・本部・サービスプラットフォーム・子会社の執行状況の確認・監督指導などの役割機能を適切に果たしています。
- ・当社グループの主要拠点において事業遂行・情報・財務・人事労務・法務等の総合的なリスク評価を実施しました。その結果を踏まえて、必要な規程・ルールの整備・改善や教育を行うとともに、重要拠点に対しては内部監査部門が重点的に監査しています。
- ・当社グループの重要拠点において、コンプライアンス研修や法務研修を実施し、その研修においてミスミグループ行動規範や法令遵守の周知徹底を図っています。
- ・当社グループ全体を対象とした内部通報制度を設置し、適切に運用しています。
- ・監査役および監査役会の体制整備や連携については、監査役補佐の機能拡充が図られ、また社外取締役を含む取締役との面談機会や当社グループの管理部門との連携強化など、監査環境の充実が継続的に図られています。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

※本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>160,281</b> | <b>流動負債</b>        | <b>37,246</b>  |
| 現金及び預金          | 63,179         | 支払手形及び買掛金          | 16,974         |
| 受取手形及び売掛金       | 57,847         | 未払金                | 9,033          |
| 商品及び製品          | 25,448         | 未払法人税等             | 3,332          |
| 仕掛品             | 2,215          | 賞与引当金              | 2,286          |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,646          | 役員賞与引当金            | 242            |
| 繰延税金資産          | 3,010          | その他                | 5,378          |
| 未収還付法人税等        | 780            |                    |                |
| その他             | 2,454          | <b>固定負債</b>        | <b>19,135</b>  |
| 貸倒引当金           | △301           | 新株予約権付社債           | 10,388         |
| <b>固定資産</b>     | <b>51,759</b>  | 繰延税金負債             | 2,663          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>27,874</b>  | 退職給付に係る負債          | 4,509          |
| 建物及び構築物         | 9,711          | その他                | 1,573          |
| 機械装置及び運搬具       | 11,454         | <b>負債合計</b>        | <b>56,382</b>  |
| 土地              | 3,712          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 建設仮勘定           | 1,240          | <b>株主資本</b>        | <b>153,724</b> |
| その他             | 1,756          | 資本金                | 7,593          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>19,012</b>  | 資本剰余金              | 17,982         |
| ソフトウェア          | 9,568          | 利益剰余金              | 128,226        |
| のれん             | 1,011          | 自己株式               | △76            |
| その他             | 8,432          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>805</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,873</b>   | 為替換算調整勘定           | 863            |
| 投資有価証券          | 6              | 退職給付に係る調整累計額       | △57            |
| 繰延税金資産          | 1,924          | <b>新株予約権</b>       | <b>675</b>     |
| その他             | 3,138          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>453</b>     |
| 貸倒引当金           | △195           | <b>純資産合計</b>       | <b>155,658</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>212,041</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>212,041</b> |

連結損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 259,015 |
| 売上原価            |       | 151,564 |
| 売上総利益           |       | 107,451 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 80,323  |
| 営業利益            |       | 27,127  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 192   |         |
| 持分法による投資利益      | 52    |         |
| 補助金収入           | 49    |         |
| 雑収入             | 217   | 511     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 4     |         |
| 売上割引            | 69    |         |
| 為替差損            | 909   |         |
| 教育機関設立寄附金       | 100   |         |
| 雑損失             | 93    | 1,176   |
| 経常利益            |       | 26,462  |
| 特別損失            |       |         |
| 事業再編損失          | 391   | 391     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 26,071  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 8,601 |         |
| 法人税等調整額         | △888  | 7,713   |
| 当期純利益           |       | 18,357  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | △29     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 18,387  |

## 連結株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|---------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 平成28年4月1日残高               | 6,996   | 17,385 | 114,169 | △76     | 138,475 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |         |         |         |
| 新株の発行                     | 596     | 596    | —       | —       | 1,193   |
| 剰余金の配当                    | —       | —      | △4,299  | —       | △4,299  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —       | —      | 18,387  | —       | 18,387  |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減          | —       | —      | △30     | —       | △30     |
| 自己株式の取得                   | —       | —      | —       | △0      | △0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —      | —       | —       | —       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 596     | 596    | 14,056  | △0      | 15,249  |
| 平成29年3月31日残高              | 7,593   | 17,982 | 128,226 | △76     | 153,724 |

|                           | その他の包括利益累計額      |              |                      |                                | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------|------------------|--------------|----------------------|--------------------------------|-------|---------|---------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |         |         |
| 平成28年4月1日残高               | △6               | 3,065        | △72                  | 2,986                          | 342   | 527     | 142,333 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                      |                                |       |         |         |
| 新株の発行                     | —                | —            | —                    | —                              | —     | —       | 1,193   |
| 剰余金の配当                    | —                | —            | —                    | —                              | —     | —       | △4,299  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —                | —            | —                    | —                              | —     | —       | 18,387  |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減          | —                | —            | —                    | —                              | —     | —       | △30     |
| 自己株式の取得                   | —                | —            | —                    | —                              | —     | —       | △0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 6                | △2,201       | 14                   | △2,181                         | 332   | △74     | △1,923  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 6                | △2,201       | 14                   | △2,181                         | 332   | △74     | 13,325  |
| 平成29年3月31日残高              | —                | 863          | △57                  | 805                            | 675   | 453     | 155,658 |

## 連 結 注 記 表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 〔 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……46社

主要な連結子会社の名称……株式会社ミスミ、株式会社駿河生産プラットフォーム

(新規) 当連結会計年度において新たに加わった1社

新規設立に伴うもの

・ MISUMI Vietnam Co., LTD.

##### (2) 非連結子会社の数および主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の数……1社

・ WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数および会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数……2社

・ アイオーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司

・ トーヨーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の数および会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数……1社

・ WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、決算日が12月31日である連結子会社28社（MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD. 他27社）については、連結決算日である3月31日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は平成28年4月1日から平成29年3月31日までの12か月間を連結しております。

なお、平成28年1月1日から平成28年3月31日までの損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ た な 卸 資 産

商品、原材料 …………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、仕掛品 …………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品 …………… 主として総平均法による原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産…………… 国内子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～45年

機械装置及び運搬具 2年～12年

また、一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

## ② 無形固定資産

ソフトウェア…………… 社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。  
(自社利用分)

その他の無形固定資産…………… 主に定額法(15年)を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。



- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生した連結会計年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で費用処理することとしております。
  - ③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) のれんの償却方法および償却期間  
5年間で均等償却しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
- (8) 追加情報  
(連結納税制度導入に伴う会計処理)  
当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。
- (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

〔 会計方針の変更 〕

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

〔 連結貸借対照表に関する注記 〕

有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 25,463百万円

〔 連結株主資本等変動計算書に関する注記 〕

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首   | 増 加       | 減 少 | 当連結会計年度末    |
|---------|-------------|-----------|-----|-------------|
| 普通株式(株) | 274,606,752 | 1,082,388 | —   | 275,689,140 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                  |          |
|------------------|----------|
| 新株予約権の権利行使による増加  | 478,800株 |
| 新株予約権付社債の転換による増加 | 603,588株 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|-----|----------|
| 普通株式(株) | 128,812   | 366 | —   | 129,178  |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                 |      |
|-----------------|------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 366株 |
|-----------------|------|

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成28年6月16日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,209           | 8.05             | 平成28年3月31日 | 平成28年6月22日 |
| 平成28年10月28日<br>取締役会  | 普通株式  | 2,090           | 7.61             | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |
| 計                    |       | 4,299           |                  |            |            |

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成29年6月15日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金     | 2,507               | 9.10                | 平成29年3月31日 | 平成29年6月21日 |

## 4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 335,600株

## 〔 金融商品に関する注記 〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にF A事業、金型部品事業、VONA事業において企画・販売を行っており、事業遂行上の設備投資計画については原則自己資金を充当しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジする目的のみに利用する方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建債権・債務を保有しており、為替変動リスクに晒されております。

当社グループでは、原則外貨建債権・債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理ルールに従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、資金運用ルールに従い、主に格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い大手金融機関とのみ取引を行っており、当社では重要な信用リスクはないと判断しております。当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の債権・債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、現状先物為替予約のみ取扱っております。またその目的は、実需の外貨建債権・債務のヘッジに限定しております。当社のデリバティブ業務に関するリスク管理については、ファイナンス室内の財務担当者による相互牽制およびチェックにより行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきファイナンス室が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性を算定し、その金額を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額で、市場動向によって価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注2）をご参照ください。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（*1） | 時価（*1）   | 差額    |
|------------------|--------------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金       | 63,179             | 63,179   | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 57,847             | 57,847   | —     |
| (3) 支払手形及び買掛金    | (16,974)           | (16,974) | —     |
| (4) 新株予約権付社債     | (10,388)           | (15,492) | 5,103 |
| (5) デリバティブ取引（*2） | (1,739)            | (1,739)  | —     |

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 6          |

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| 区分            | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------------|---------|---------|----------|------|
| (1) 現金及び預金    | 63,179  | —       | —        | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 57,847  | —       | —        | —    |
| 合計            | 121,027 | —       | —        | —    |

(注4) 社債の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| 区分       | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|------|---------|----------|------|
| 新株予約権付社債 | —    | 10,388  | —        | —    |

〔 賃貸等不動産に関する注記 〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 〔 1株当たり情報に関する注記 〕

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額         | 560円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 66円94銭  |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 64円70銭  |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額        | 155,658百万円 |
| 普通株式に係る純資産額              | 154,530百万円 |
| 差額の主な内訳                  |            |
| 新株予約権                    | 675百万円     |
| 非支配株主持分                  | 453百万円     |
| 普通株式の発行済株式数              | 275,689千株  |
| 普通株式の自己株式数               | 129千株      |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 275,559千株  |

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                                                  |           |
|--------------------------------------------------|-----------|
| 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益                         | 18,387百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益                           | 18,387百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額                                     | 一百万円      |
| 普通株式の期中平均株式数                                     | 274,691千株 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額                               | △31百万円    |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳          |           |
| 新株予約権                                            | 870千株     |
| 新株予約権付社債                                         | 8,156千株   |
| 普通株式増加数                                          | 9,026千株   |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | —         |

## 〔 重要な後発事象に関する注記 〕

該当事項はありません。

# 計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>31,870</b> | <b>流動負債</b>     | <b>19,572</b> |
| 現金及び預金          | 25,568        | 未払金             | 2,325         |
| 繰延税金資産          | 108           | 未払法人税等          | 162           |
| その他             | 6,194         | 賞与引当金           | 235           |
|                 |               | 役員賞与引当金         | 242           |
|                 |               | 関係会社預り金         | 15,346        |
|                 |               | その他             | 1,260         |
|                 |               | <b>固定負債</b>     | <b>12,414</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>54,073</b> | 新株予約権付社債        | 10,388        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>54,073</b> | 退職給付引当金         | 1,030         |
| 関係会社株式          | 32,320        | その他             | 995           |
| 関係会社長期貸付金       | 20,851        | <b>負債合計</b>     | <b>31,987</b> |
| 繰延税金資産          | 792           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| その他             | 110           | <b>株主資本</b>     | <b>53,281</b> |
|                 |               | <b>資本金</b>      | <b>7,593</b>  |
|                 |               | <b>資本剰余金</b>    | <b>14,848</b> |
|                 |               | 資本準備金           | 14,291        |
|                 |               | その他資本剰余金        | 557           |
|                 |               | <b>利益剰余金</b>    | <b>30,917</b> |
|                 |               | 利益準備金           | 402           |
|                 |               | その他利益剰余金        | 30,515        |
|                 |               | 別途積立金           | 27,400        |
|                 |               | 繰越利益剰余金         | 3,115         |
|                 |               | <b>自己株式</b>     | <b>△78</b>    |
|                 |               | <b>新株予約権</b>    | <b>675</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>85,943</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>53,956</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>85,943</b> |



## 損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金    | 額            |
|--------------|------|--------------|
| 営業収益         |      | 16,869       |
| 営業費用         |      | 12,180       |
| <b>営業利益</b>  |      | <b>4,689</b> |
| 営業外収益        |      |              |
| 受取利息         | 409  |              |
| 雑収入          | 1    | 411          |
| 営業外費用        |      |              |
| 支払利息         | 0    |              |
| 為替差損         | 2    |              |
| 雑損失          | 5    | 8            |
| <b>経常利益</b>  |      | <b>5,091</b> |
| 税引前当期純利益     |      | 5,091        |
| 法人税、住民税及び事業税 | 377  |              |
| 法人税等調整額      | △360 | 16           |
| <b>当期純利益</b> |      | <b>5,075</b> |

株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |          |         |           |          |        |         |
|-------------------------|---------|--------|----------|---------|-----------|----------|--------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |        |         |
|                         |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |        | 利益剰余金合計 |
|                         |         | 別途積立金  | 繰越利益剰余金  |         |           |          |        |         |
| 平成28年4月1日残高             | 6,996   | 13,695 | 557      | 14,252  | 402       | 27,400   | 2,339  | 30,142  |
| 事業年度中の変動額               |         |        |          |         |           |          |        |         |
| 新株の発行                   | 596     | 596    | —        | 596     | —         | —        | —      | —       |
| 剰余金の配当                  | —       | —      | —        | —       | —         | —        | △4,299 | △4,299  |
| 当期純利益                   | —       | —      | —        | —       | —         | —        | 5,075  | 5,075   |
| 自己株式の取得                 | —       | —      | —        | —       | —         | —        | —      | —       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —       | —      | —        | —       | —         | —        | —      | —       |
| 事業年度中の変動額合計             | 596     | 596    | —        | 596     | —         | —        | 775    | 775     |
| 平成29年3月31日残高            | 7,593   | 14,291 | 557      | 14,848  | 402       | 27,400   | 3,115  | 30,917  |

|                         | 株 主 資 本 |        | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|--------|-------|--------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計 |       |        |
| 平成28年4月1日残高             | △78     | 51,313 | 342   | 51,656 |
| 事業年度中の変動額               |         |        |       |        |
| 新株の発行                   | —       | 1,193  | —     | 1,193  |
| 剰余金の配当                  | —       | △4,299 | —     | △4,299 |
| 当期純利益                   | —       | 5,075  | —     | 5,075  |
| 自己株式の取得                 | △0      | △0     | —     | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —       | —      | 332   | 332    |
| 事業年度中の変動額合計             | △0      | 1,967  | 332   | 2,300  |
| 平成29年3月31日残高            | △78     | 53,281 | 675   | 53,956 |

## 個別注記表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 〔 重要な会計方針に係る事項に関する注記 〕

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式…………… 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ取引等の評価基準および評価方法

時価法

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 追加情報

(連結納税制度導入に伴う会計処理)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

〔 貸借対照表に関する注記 〕

保証債務

当社は、関係会社が行う為替予約および信用状の開設等について、その取引銀行と同取引に係る保証契約を締結しております。保証債務の極度額は以下のとおりであります。

|                                                      |          |
|------------------------------------------------------|----------|
| MISUMI USA, INC.                                     | 67百万円    |
| MISUMI Europa GmbH                                   | 23百万円    |
| PT. MISUMI INDONESIA                                 | 120百万円   |
| MISUMI (THAILAND) CO., LTD.                          | 100百万円   |
| MISUMI TAIWAN CORP.                                  | 112百万円   |
| MISUMI KOREA CORP.                                   | 224百万円   |
| MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD. | 1,121百万円 |
| MISUMI Vietnam Co., LTD.                             | 95百万円    |
| MISUMI Investment USA Corporation                    | 37百万円    |
| スルガセイキ科技(上海)有限公司                                     | 44百万円    |
| 上海久博精密機械有限公司                                         | 44百万円    |
| スルガセイキ(上海)有限公司                                       | 134百万円   |

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 5,212百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,091百万円 |

## 〔 損益計算書に関する注記 〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

16,869百万円

営業費用

454百万円

営業取引以外の取引による取引高

403百万円

## 〔 株主資本等変動計算書に関する注記 〕

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加  | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|-----|----|---------|
| 普通株式(株) | 128,812 | 366 | —  | 129,178 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

366株

〔 税効果会計に関する注記 〕

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 賞 与 引 当 金       | 72百万円  |
| 未 払 事 業 税       | 30百万円  |
| そ の 他           | 4百万円   |
| 繰 延 税 金 資 産 合 計 | 108百万円 |

(2) 固定資産

繰延税金資産

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 退 職 給 付 引 当 金   | 315百万円 |
| 新 株 予 約 権       | 197百万円 |
| 一 括 償 却 資 産     | 17百万円  |
| 長 期 未 払 金       | 304百万円 |
| そ の 他           | 15百万円  |
| 繰 延 税 金 資 産 小 計 | 851百万円 |
| 評 価 性 引 当 金     | △59百万円 |
| 繰 延 税 金 資 産 合 計 | 792百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 法定実効税率                | 30.9%  |
| (調整)                  |        |
| 受 取 配 当 金 益 金 不 算 入   | △26.7% |
| 交 際 費 等 損 金 不 算 入 項 目 | 0.3%   |
| 役 員 賞 与 否 認           | 1.5%   |
| 新 株 予 約 権             | △0.3%  |
| 評 価 性 引 当 金 の 減 少     | △4.8%  |
| 住 民 税 均 等 割           | 0.1%   |
| そ の 他                 | △0.6%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率     | 0.3%   |

## 〔 関連当事者との取引に関する注記 〕

## 1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                                                             | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                                | 取引の内容       | 取引金額(注6) | 科目        | 期末残高(注6) |
|-----|--------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------|-------------|----------|-----------|----------|
| 子会社 | (株)ミスミ                                                             | (所有)<br>直接100% | 役務提供<br>および受入<br>資金の援助<br>資金の預り<br>役員の兼任 | 配当金の受取      | 4,348    | 関係会社預かり金  | 14,523   |
|     |                                                                    |                |                                          | 役務の提供(注1)   | 12,014   | 関係会社長期貸付金 | 11,219   |
|     |                                                                    |                |                                          | 経費等の支払(注1)  | 8,319    | その他(流動資産) | 4,161    |
|     |                                                                    |                |                                          | CMS資金管理(注2) | —        | 未払金       | 2,091    |
|     |                                                                    |                |                                          | 利息の受取(注3)   | 313      |           |          |
|     |                                                                    |                |                                          | 為替予約(注4)    | 23,734   |           |          |
| 子会社 | (株)駿河生産<br>プラットフォーム<br>フォーム                                        | (所有)<br>直接100% | 役務提供<br>資金の援助<br>役員の兼任                   | 資金の返済(注3)   | 3,300    | 関係会社長期貸付金 | 9,632    |
|     |                                                                    |                |                                          | 利息の受取(注3)   | 89       | その他(流動資産) | 1,050    |
| 子会社 | MISUMI<br>(CHINA)<br>PRECISION<br>MACHINERY<br>TRADING<br>CO.,LTD. | (所有)<br>間接100% | 債務保証<br>役員の兼任                            | 保証債務(注5)    | 1,121    | —         | —        |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
2. CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金管理については、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また、金利は市場金利を勘案して決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。
4. 為替レートについては、契約時の為替相場等に基づき決定しております。
5. 保証債務については、当該会社の為替予約取引に対して保証したものであります。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 役員および個人株主等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称または氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合       | 関連当事者との関係 | 取引の内容                  | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----|-------------|----------------------|-----------|------------------------|------|----|------|
| 役員 | 大野 龍隆       | (被所有)<br>直接<br>0.09% | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使<br>(注) | 136  | —  | —    |
| 役員 | 江口 正彦       | (被所有)<br>直接<br>0.05% | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使<br>(注) | 23   | —  | —    |
| 役員 | 池口 徳也       | (被所有)<br>直接<br>0.04% | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使<br>(注) | 24   | —  | —    |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

ストック・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。



## 〔 1株当たり情報に関する注記 〕

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額         | 193円36銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 18円48銭  |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 17円78銭  |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額          | 53,956百万円 |
| 普通株式に係る純資産額              | 53,281百万円 |
| 差額の主な内訳                  |           |
| 新株予約権                    | 675百万円    |
| 普通株式の発行済株式数              | 275,689千株 |
| 普通株式の自己株式数               | 129千株     |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 275,559千株 |

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                                                  |           |
|--------------------------------------------------|-----------|
| 損益計算書上の当期純利益                                     | 5,075百万円  |
| 普通株式に係る当期純利益                                     | 5,075百万円  |
| 普通株主に帰属しない金額                                     | 一百万円      |
| 普通株式の期中平均株式数                                     | 274,691千株 |
| 当期純利益調整額                                         | △31百万円    |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳          |           |
| 新株予約権                                            | 870千株     |
| 新株予約権付社債                                         | 8,156千株   |
| 普通株式増加数                                          | 9,026千株   |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | —         |

## 〔 重要な後発事象に関する注記 〕

該当事項はありません。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社 ミスミグループ本社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 塚 亨 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 原 伸太郎 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第55期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 宮本博史 | ㊟ |
| 社外監査役 | 野末寿一 | ㊟ |
| 社外監査役 | 平井秀忠 | ㊟ |

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社 ミスミグループ本社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の実際を調査すると共に各社の取締役及び使用人等から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について説明を求め、また内部監査部門より定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 宮 本 博 史 | ㊟ |
| 社外監査役 | 野 末 寿 一 | ㊟ |
| 社外監査役 | 平 井 秀 忠 | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、経営環境や業績動向・見通しに加え、持続的成長と企業価値向上を実現するための経営基盤拡充、財務体質の強化、資本効率の向上などを総合的に勘案し、株主の皆様へ利益を還元する方針を定めており、配当性向の基準を25%としております。

当期の期末配当につきましても上記の基準に従い、以下のとおり1株当たり9.1円とさせていただきますと存じます。

なお、年間配当金は、平成28年12月5日に実施した1株につき7.61円（総額2,090,261,636円）の中間配当と合わせ、前期より1.29円増額の1株当たり16.71円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき9.1円 総額2,507,595,654円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月21日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、新任の社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | さえ ぐさ ただし<br>三 枝 匡<br>(昭和19年9月22日生)<br>所有する当社の株式の数<br>9,000株       | 平成13年6月 (株)ミスミグループ本社 取締役<br>平成14年3月 同 取締役副社長<br>平成14年6月 同 代表取締役社長 CEO<br>平成17年4月 (株)ミスミ 代表取締役社長<br>平成18年4月 (株)駿河生産プラットフォーム 代表取締役社長<br>平成20年10月 (株)ミスミグループ本社 代表取締役会長 CEO<br>平成26年6月 同 取締役会議長(現任)                                                                               |
|       | 取締役候補者とした理由                                                        | 三枝匡氏は、経営者としての豊富な経験に基づいた戦略論、組織論、経営者人材育成論の手法によって当社を大きく変革し、ミスミグループをCEOとしてグローバル企業に急成長させてきました。これらの知見を活かし、現在は経営に関する適切な助言、監督を行うとともに、取締役会議長として取締役会の審議活性化を図っております。今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。                                                                                       |
| 2     | おお の りゅう せい<br>大 野 龍 隆<br>(昭和39年10月1日生)<br>所有する当社の株式の数<br>250,000株 | 昭和62年4月 (株)ミスミグループ本社 入社<br>平成14年4月 同 執行役員<br>平成19年6月 同 取締役執行役員<br>平成20年10月 (株)駿河生産プラットフォーム 代表取締役社長<br>同 (株)ミスミグループ本社 取締役常務執行役員<br>平成23年1月 駿河精機(株) 代表取締役社長<br>平成25年1月 (株)ミスミグループ本社 専務取締役<br>平成25年12月 同 代表取締役社長<br>同 (株)ミスミ 代表取締役社長(現任)<br>平成26年6月 (株)ミスミグループ本社 代表取締役社長 CEO(現任) |
|       | 取締役候補者とした理由                                                        | 大野龍隆氏は、当社CEOとしてミスミグループをグローバル企業として更なる成長に導き、中長期的な企業価値向上に向けた戦略の策定と実現を図っています。また、当社の事業、オペレーション、生産など、これまでの幅広い分野における経験と知見を活かし経営の意思決定・監督を適切に行っております。今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。                                                                                                    |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                    | いけ ぐち とく や<br><b>池口徳也</b><br>(昭和43年12月30日生)<br><br>所有する当社の株式の数<br>111,700株 | 平成4年4月 三菱商事(株) 入社<br>平成17年4月 (株)ミスミ 入社<br>平成19年4月 (株)ミスミグループ本社 執行役員<br>平成21年11月 同 常務執行役員<br>平成22年6月 同 常務取締役<br>平成27年5月 同 専務取締役<br>平成27年12月 (株)ミスミ 欧州企業体CEO(現任)<br>同 同 米州企業体CEO(現任)<br>平成29年5月 (株)ミスミグループ本社 取締役副社長(現任)<br>同 同 欧米事業統括(現任)                                                                                               |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>池口徳也氏は、これまでに当社の主要事業の責任者を歴任しそれらを牽引した実績を持ち、またオペレーション改革の実現も含め幅広い分野においてリーダーシップを発揮してまいりました。欧州・米州の企業体においても企業体CEOとして組織を導くとともに、経営の意思決定・監督を適切に行っています。今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。</p> |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 4                                                                                                                                                                                                    | おとこ ざわ いち ろう<br><b>男澤一郎</b><br>(昭和30年8月22日生)<br><br>所有する当社の株式の数<br>4,500株  | 昭和54年4月 日本鋼管(株)(現 JFEエンジニアリング(株)) 入社<br>平成9年3月 参天製薬(株) 入社 社長室長<br>平成11年7月 同 執行役員<br>平成17年6月 同 取締役常務執行役員<br>平成18年5月 アリックス・パートナーズ シニア・ディレクター<br>平成19年7月 アドベント・インターナショナル(株)<br>シニア・ディレクター<br>平成23年4月 エイボン・プロダクツ(株) 取締役 CFO<br>平成25年12月 (株)ミスミグループ本社 常務執行役員 CFO<br>平成26年6月 同 常務取締役 CFO(現任)<br>平成27年12月 同 コーポレートサービスプラットフォーム<br>代表執行役員(現任) |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>男澤一郎氏は、複数の企業におけるCFOとしての豊富な経験に加え、管理部門の責任者や事業責任者としての幅広い経験を有しております。この知見を活かし、ミスミグループのCFOおよび本社スタッフ部門の責任者として、業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行っております。今後も更なる貢献が期待できるため、取締役候補者と致しました。</p>         |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |



| 候補者番号                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5                                                                                                                                                                | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div><br>ぬま がみ つよし<br><b>沼上 幹</b><br>(昭和35年3月27日生)<br><br>所有する当社の株式の数<br>ー     | 昭和63年4月 成城大学経済学部 講師<br>平成3年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設 講師<br>平成4年4月 同 助教授<br>平成9年4月 一橋大学商学部 助教授<br>平成12年4月 一橋大学大学院商学研究科 教授(現任)<br>平成22年6月 (株)ミスミグループ本社 社外取締役(現任)<br>平成26年12月 一橋大学 理事・副学長(現任)                                                                                                                                                                                      |
| 社外取締役候補者とした理由<br>沼上幹氏は、経営学者としての専門的な知識および第一線の企業研究の専門家としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っております。今後も引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、社外取締役候補者と致しました。 |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 6                                                                                                                                                                | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div><br>お ぎ たけ ひこ<br><b>小城武彦</b><br>(昭和36年8月8日生)<br><br>所有する当社の株式の数<br>5,000株 | 昭和59年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省<br>平成12年5月 (株)ツタヤオンライン 代表取締役社長<br>平成14年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)<br>代表取締役常務<br>平成16年7月 (株)産業再生機構 マネージングディレクター<br>平成16年11月 カネボウ(株) 代表執行役社長<br>平成19年4月 丸善(株) 代表取締役社長<br>平成22年2月 CHIグループ(株) (現 丸善CHIホールディングス(株))<br>代表取締役社長<br>平成25年6月 (株)西武ホールディングス 社外取締役(現任)<br>平成27年6月 (株)ミスミグループ本社 社外取締役(現任)<br>平成27年8月 (株)日本人材機構 代表取締役社長(現任)<br>平成28年4月 金融庁参与(現任) |
| 社外取締役候補者とした理由<br>小城武彦氏は、長年の企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っております。今後も引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、社外取締役候補者と致しました。               |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

| 候補者番号                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7                                                                                                                                                       | <p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役候補者</p> <p style="text-align: center;">にし もと こう すけ<br/>西本甲介<br/>(昭和33年3月1日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式の数<br/>—</p> | <p>昭和56年4月 カネボウ(株) 入社</p> <p>昭和59年9月 (株)メイテック 入社</p> <p>平成7年6月 同 取締役</p> <p>平成8年7月 同 専務取締役</p> <p>平成11年11月 同 代表取締役社長</p> <p>平成15年4月 同 代表取締役社長 グループCEO</p> <p>平成26年4月 同 取締役会長</p> <p>平成27年6月 (株)インターワークス 社外取締役</p> <p>平成27年6月 (株)リョーサン 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>平成28年5月 いちご(株) 社外取締役(現任)</p> <p>平成29年4月 (株)インターワークス 代表取締役会長兼社長(現任)</p> |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>西本甲介氏は、長年の企業経営者としての豊富な経験と日本の様々な製造業についての幅広い見識を有しております。これらの経験と見識に基づき、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っていただけるものと判断したため、社外取締役候補者と致しました。</p> |                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者沼上幹、小城武彦および西本甲介の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
- (2) 当社は、取締役候補者沼上幹および小城武彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、取締役候補者西本甲介氏の選任が承認された場合、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
- (3) 社外取締役に就任してからの年数について
- ①沼上幹氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、平成22年6月から本株主総会終結の時をもって約7年間であります。
- ②小城武彦氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、平成27年6月から本株主総会終結の時をもって約2年間であります。
- (4) 社外取締役の取締役会出席状況について
- ①沼上幹氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ②小城武彦氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
3. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社と沼上幹および小城武彦の各氏との間においては責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、西本甲介氏の選任が承認された場合、同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
4. ㈱ミスミグループ本社は、平成元年5月に三住商事(株)から㈱ミスミへ商号変更し、平成17年4月に㈱ミスミから㈱ミスミグループ本社へ商号変更しております。また、現㈱ミスミは、平成17年4月に現㈱ミスミグループ本社から会社分割の方法により全事業を承継して設立されたものであります。
5. ㈱駿河生産プラットフォームは、平成23年1月に駿河精機(株)から㈱駿河生産プラットフォームへ商号変更しております。また、現駿河精機(株)は、平成23年1月に現㈱駿河生産プラットフォームから会社分割の方法により同社の光関連機器、F A関連部品等の販売事業であるO S T事業を承継して設立されたものであります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役野末寿一氏は任期満了となり、平井秀忠氏は辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本候補者の任期は、いずれも選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                            | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">社外監査役候補者</div> の ぜ え じ ゅ い ち<br><b>野末寿一</b><br>(昭和35年8月15日生)<br><br>所有する当社の株式の数<br>12,000株 | 昭和62年4月 弁護士登録<br>平成2年12月 加藤法律特許事務所(現 静岡のぞみ法律特許事務所) 入所(現任)<br><br>平成8年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>平成10年10月 弁理士登録<br>平成12年6月 (株)駿河生産プラットフォーム 社外監査役<br>平成15年3月 静岡瓦斯(株)(現 静岡ガス(株)) 社外監査役<br>平成17年4月 (株)ミスミグループ本社 社外監査役(現任)<br>平成27年3月 静岡瓦斯(株)(現 静岡ガス(株)) 社外取締役(現任)<br>平成27年6月 レック(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) |
| 社外監査役候補者とした理由<br>野末寿一氏は、弁護士としての法務に関する専門的な知識や経験等を当社の監査体制の充実・強化のために活かし、独立した立場から公正かつ客観的な監査機能を果たしていただいております。今後も引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したため、社外監査役候補者と致しました。 |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2     | <p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">社外監査役候補者</p> <p style="text-align: center;">あおの ななこ<br/>青野 奈々子<br/>(昭和37年1月15日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式の数<br/>—</p> | <p>昭和59年4月 日興証券(株)(現 SMBC日興証券(株)) 入社</p> <p>平成7年11月 中央青山監査法人 入所</p> <p>平成14年7月 (株)ビジコム 入社</p> <p>平成17年3月 同 取締役</p> <p>平成20年6月 (株)ダスキン 社外監査役</p> <p>平成22年5月 (株)GEN 代表取締役社長(現任)</p> <p>社外監査役候補者とした理由<br/>青野奈々子氏は、公認会計士として財務会計に関する相当程度の知見および経営者や監査役としての経歴から培ってきた幅広い見識を有しております。これらの知見および見識を当社の監査体制の充実・強化のために活かし、独立した立場から公正かつ客観的な監査機能を果たしていただけるものと判断したため、社外監査役候補者と致しました。</p> |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 監査役候補者野末寿一および青野奈々子の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
  - (2) 当社は、監査役候補者野末寿一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、監査役候補者青野奈々子氏の選任が承認された場合、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
  - (3) 野末寿一氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての就任期間は、平成17年4月から本株主総会終結の時をもって約12年3ヶ月であります。
  - (4) 野末寿一氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会20回のうち20回に出席しております。
3. 社外監査役との責任限定契約について  
当社と野末寿一氏との間においては責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、青野奈々子氏の選任が承認された場合、同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
4. (株)駿河生産プラットフォームは、平成23年1月に駿河精機(株)から(株)駿河生産プラットフォームへ商号変更しております。

以上



